

お知らせ

令和3年4月1日より、**税込価格の表示(総額表示)**が必要になります！

- ・事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- ・店頭の時価、棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

◇ 総額表示に《該当する》価格表示の例

※ 税込価格10,780円(税率10%)の商品の例

10,780円	10,780円(税込)	10,780円(うち税980円)
10,780円(税抜価格9,800円)	10,780円(税抜価格9,800円、税980円)	
9,800円(税込10,780円)		

税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

■ 総額表示に《該当しない》価格表示の例

9,800円(税抜き)	9,800円(本体価格)
9,800円+税	

※平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要になります。

4月1日付けで大槻前事務局長の後任として事務局長を拝命しました市川英治でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この3月まで松本市役所に37年間勤務していましたが、この度、縁あってお世話になることになりました。

さて、昨年出現した新型コロナウイルスは今なお私たちの生活に暗い影を落としています。引き続き、感染症対策に十分配慮しながら経済活動との両立支援を図っていかねばならないと考えております。

微力ながら事務局職員とともにコロナ禍を乗り越え、山形村商工会の発展に寄与できるよう頑張っていきたいと思っておりますので、会員の皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。



山形村商工会の事務局長として7年間勤めてまいりましたがこの3月に定年を迎え、新しい事務局長にバトンタッチしました。今後は引き続き1年間、観光協会の事務局長として在籍することになりましたのでよろしくお願いいたします。商工会が平成14年に観光協会の事務を受託してから19年が経過し、本年度で丁度20年(はたち)になります。20年の節目を迎え、改めて観光協会のあり方を検討する中で、来年度からの観光協会の自立に向けた対応を検討をしております。引き続きよろしくお願いいたします。今後の観光協会の運営に関してのご意見、ご要望などありましたらお願いいたします。



西 新年度が始まりましたね。新しい生活のスタートを切る方も多い季節かと思えます。地元の小学校の桜、ソメイヨシノは入学式の日ちょうど満開になったように見えました。新しい学校生活の始まりにまさしく花を添えるようで「良かったね!」と思うのは大人だけ(もしかしたら私だけ?)でしょうか。今はまだ大きすぎると思えるランドセルを背負った当人たちは満開の桜よりももっと違うことに興味があることでしょうか(笑)。毎日いろいろな発見や経験をする中でぐんぐん成長していくのかなと思うととても楽しみです。そんな人たちに刺激をもらって自分も少しずつ成長していけるよう頑張らなければと思いました。(筒)



商工やまがた

No.86 令和3年4月

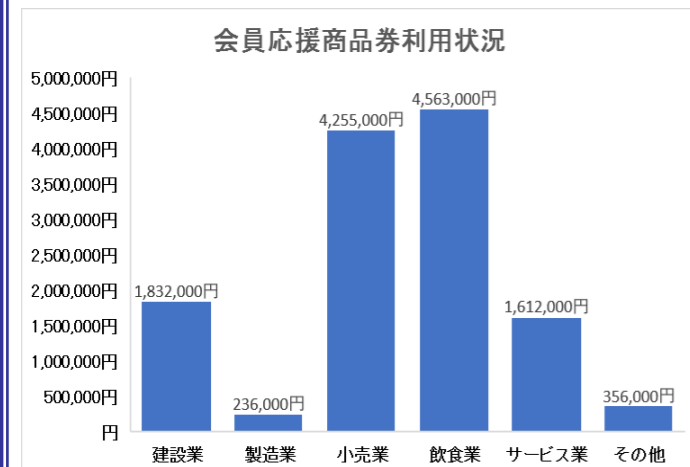


山形村の「ウチメシ」冊子ができました!!

長野県テイクアウト・デリバリー応援事業費を活用し、村内の参加飲食店17事業所のテイクアウト・デリバリー冊子を製作し、山形村村内と松本市和田地区へ全戸配布しました。村内17飲食店の様々なメニューを是非味わってください。

会員応援商品券

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度に商工会としてできる限りの応援を検討する中で、村からの助成を戴き、合計3回の「会員応援商品券」の発行を行い、会員同士の取引や会員応援へ有効に活用して頂きました。



補助金 国補助金への長野県上乘せ補助金

＜対象となる国の補助金＞

- ①中小企業等事業再構築促進事業
(中小企業卒業枠及び通常枠)
- ②ものづくり・商業・サービス補助金
(低感染リスク型ビジネス枠)
- ③小規模事業者持続化補助金
(低感染リスク型ビジネス枠)

＜補助対象者＞

・国補助金の交付決定を受けた後、事業計画を県に提出し、補助事業の確認を受けることが必要

＜申請期間＞

令和3年3月3日(水)から令和4年2月15日(火)まで

※予算額の上限に達し次第、確認の受付を終了する場合があります。

一時支援金

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に「緊急事態宣言影響緩和に係る一時支援金」を給付します。

※事業確認機関での事前確認、確認番号の発行が必要

＜申請期間：3月8日～5月31日＞

WEBでの申請

中小法人等	上限60万円
個人事業者等	上限30万円
対象期間	1月～3月
対象月	対象機関から任意に選択した月

【要件】

①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。

②2019年比または2020年比で、2021年1月、2月又は3月の売上が50%以上減少していること。

※都道府県・市町村から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して措置している協力金の支給対象の飲食店は給付対象外です。

補助金 中小企業事業再構築促進事業

コロナ時代の変化に対応する為に新分野展開、事業転換、事業・業種転換、事業再編成又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。

【対象要件】

1. 申請前の直近6カ月間の内、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業
2. 経済産業省が示す「事業再構築指針」に沿った3～5年の事業計画書を策定すること。

【補助金額】

[通常枠] 中小企業等：100万円～6,000万円
※他にも申請枠あり

【補助率】

[通常枠] 中小企業等 2/3

※申請は全て電子申請。「GビズIDプライムアカウント」が必要

そば店ガイド

「信州・山形村そば店ガイド」が新しくなりました。A5版冊子になり、村内15店舗が紹介されています。観光協会で作成した「道祖神めぐり」の紹介も掲載されていますので、是非1人一冊お手に取ってご活用ください。



タオル等ご寄付のお礼

女性部が夏に行った「ピアやまがた」へのタオル等の寄付につきまして、継続的に行っていくために1月の会員文書を送付した際、広く商工会員みなさんにご協力をお願いをしましたところ、大勢のみなさまからご理解をいただき、たくさんのご寄付をいただきました。

紙面をおかりしていただきましたご厚意に深く感謝申しあげたいと思います。おかげさまで2月24日に2回目の寄付をさせていただくことができました。

今回の活動を通して、コロナ禍において今まで通りの生活ができないなかでも人を思いやる気持ちに触れ、心温まる思いであります。

これからも今できることは何かを考えながら女性部らしい活動を行っていきたいと思いますので、今後とも女性部活動にご理解・ご協力をお願いいたします。



補助金 持続化補助金（通常枠）

小規模事業者等は、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3補助します。

【基本情報】

対象者：小規模事業者等
補助上限：50万円 補助率2/3
※創業事業者の特例(上限100万円へ引上げ)の要件緩和

＜取組事例＞

- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・ネット販売システムの構築
- ・新商品の開発

【公募スケジュール】

- 5次締切：令和3年 6月4日(金) 当日消印有効
- 6次締切：令和3年10月1日(金) 当日消印有効
- 7次締切：令和4年 2月4日(金) 当日消印有効

経営計画書作成には時間がかかります。申請を検討している事業所は、早めに商工会へ相談・経営計画書作成への取組をお願いします。

補助金 持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）

小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組について、費用の一部を支援

【基本情報】

対象者：小規模事業者等
補助上限：100万円 補助率3/4
補助金総額の1/4以内(最大25万円)を感染防止対策に充当可能

要件：緊急事態宣言の再発令によって令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が前年又は前々年同月比で30%以上減少している場合、感染防止対策費を補助金総額の1/2以内(最大50万円)に引上げ

【公募スケジュール】

- 第1回：令和3年 5月12日(水) 受付締切17時
- 第2回：令和3年 7月 7日(水) 受付締切17時
- 第3回：令和3年 9月 8日(水) 受付締切17時
- 第4回：令和3年11月10日(水) 受付締切17時

※申請は、補助金システム(名称：Jグランツ)でのみの受付

経営計画書作成には時間がかかります。申請を検討している事業所は、早めに商工会へ相談・経営計画書作成への取組をお願いします。